

各 位

高圧ガス保安協会京都府
液化石油ガス教育事務所

業務主任者講習会開催について (義務講習)

この講習は、液化石油ガス法規則第23条（業務主任者の講習）により、業務主任者に選任されている方を対象に実施いたします。業務主任者に選任されてから、6カ月以内に、その後は講習を受けた日の属する年度（3月末）の翌年度（4月1日以降）の開始の日から5年以内に講習を受けるよう義務付けられていますので、該当されている方は必ず受講してください。

I. 講習会実施要領

1. 講習日時及び講習会場

	舞鶴会場	京都会場
日 時	8月21日（火）	10月4日（木）
場 所	舞鶴21ビル 2階 会議室1・2・3 舞鶴市字喜多1105番地1 TEL0773-77-2421	京都府中小企業会館 7階710会議室 京都市右京区西院東中水町17 TEL075-314-6517
定 員	120名	80名
講習科目	・ 法 令 9時30分～11時30分 (休憩1時間) ・ 保安管理 12時30分～17時30分	・ 法 令 9時30分～11時30分 (休憩1時間) ・ 保安管理 12時30分～17時30分

2. 講習修了の調査

講習終了後、調査を行います。また、講習修了の証明を第二種販売免状に捺印しますので、必ず第二種販売免状と筆記用具を持参してください。

裏面もご覧ください。

II. 申込要領

1. 受講料・テキスト料

受講料（非課税）	4,500円
テキスト料（税込）	
LPガス販売事業者用保安教育指針（30／4版）	3,000円
液化石油ガス法規集（第33次改訂版）	3,600円
液化石油ガス分冊（第15次改訂版）	1,850円
合計	12,950円

2. 申込方法

- ① 同封の申込用紙に必要事項を記入していただき、下記宛先まで郵送又は協会事務所まで持参してください。
- ② 受講料・テキスト料（ご入用の方）を銀行振込・現金書留又は協会事務所でご入金ください。
- ③ 入金の確認後、受講票を返送いたしますので、講習日当日に持参してください。

郵送宛先

〒601-8306
京都市南区吉祥院宮ノ西町9-1 KONAビル2階
高圧ガス保安協会京都府液化石油ガス教育事務所
TEL 075-314-6517 FAX 075-311-3067

振込口座

銀行名 京都銀行
支店名 西五条企業会館支店
口座番号 普通預金 1454
口座名 高圧ガス保安協会京都府液化石油ガス教育事務所

- ※ 申込用紙の郵送とご入金は前後して差し支えありません。
- ※ 受講票は申込締切日以降、返送いたします。
- ※ 郵送、送金にかかる手数料はご負担願います。

3. 申込期間

【舞鶴会場】 平成30年7月30日（月）～8月3日（金）

【京都会場】 平成30年9月10日（月）～9月14日（金）

高圧ガス保安協会（KHK）は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

◇KHKは、講習申込の際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報はこの講習の受付・採点・可否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◇KHKは、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHKの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。

◇KHKは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

- ・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
- ・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。

ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◇KHKは、個人情報について適切な管理を行っています。